

一時扶助費と加算についてのご案内

利用者ごとの生活に合わせて、福祉事務所から支給できる費用があります。生活費とは別の出費が必要になる場合は、福祉事務所にご相談ください。

※ 江戸川区のホーム
ページもご覧ください



妊娠している方、就学前のお子さんがある方

妊婦健診・通院 出産 新生児衣料 妊産婦加算 児童養育加算 ひとり親加算

小・中・高等学校等に通っているお子さんがある方

学校教材 給食費 学生服 通学用カバン 通学交通費
高校・大学・専門学校受験 クラブ活動 通塾



就労している方、これから就労したい方

資格取得 就職活動用のスーツ・靴・携帯電話 就職時の連帯保証
就職時の通勤費

傷病がある方、障害がある方

通院 通院交通費 入院 おむつ めがね 杖 コルセット 診断書
見守り 障害者加算



ご高齢の方、介護が必要な方

介護サービス*2 介護予防 介護保険料 福祉用具の購入・レンタル
住宅の改修 おむつ 自宅の片づけ 見守り

*1 一時扶助費・加算は、福祉事務所から利用者に支給できる金銭です
*2 介護サービスは原則現金の支給でなく、サービス自体の給付をします

注意事項

- 福祉事務所への申請によって支給できるものと、申請をしなくても福祉事務所から支給できるものがあります。
- この案内に記載されている以外の一時的扶助費と加算もあります。
- それぞれの要件に応じて支給ができる場合とできない場合があります。
- 一時扶助費と加算の支給を受けたい場合は、必ず担当ケースワーカーにご相談ください。